

美しい山形の海を取り戻すための地域連携活動

特定非営利活動法人パートナーシップオフィス

はじめに

第7回日本水大賞の奨励賞を受賞した「水辺の散乱ゴミ指標化をはじめとする川、海、島におけるクリーンアップ活動等」から10年、この間に海のごみ問題は深刻化の一途を辿っている。

プラスチックごみによる海洋汚染、海洋生態系への影響は日本海、北太平洋において深刻化している。この数年の研究者の努力によって、プラスチックごみがミクロン以下まで微細化し（マイクロプラスチックと呼ばれる）、有害化学物質を濃縮しながら海洋生物への取り込みに至る実態が解明されつつある。海洋ごみ問題は、マイクロプラスチックの特性からして海洋（水質）汚染問題へと深化している。川を経由して海洋に流出する生活系ごみ、農業系ごみが多くを占めており、河川流域と一体となった取り組みが重要である。対策には、海岸における漂着ごみの回収・処理、陸域から海にご

みを流出させないこと、ごみそのものを減らすための普及啓発・環境教育対策を体系的に展開すること、また、形が残っているうちに回収することが急務である（漂流ごみの回収は非効率、破片ごみの回収は極めて困難）。

平成15年、対策を促進する上で、実態を把握して対策の効率化を図ったり、その効果を検証するモニタリングが重要であることから、ごみ量の「もの差し」である「水辺の散乱ごみの指標評価手法」を考案し、実用化した。また、海岸漂着ごみの被害はとくに高齢過疎化が進む離島において甚大であったことから、島民、県民、行政、大学、NPOなどが連携して回収活動に取り組んできたところである。平成28年で16回目を迎える「飛島クリーンアップ作戦」は、ボランティア参加者にも経費の一部を負担してもらうなどして、当事者意識を熟成しながら実施してきている。

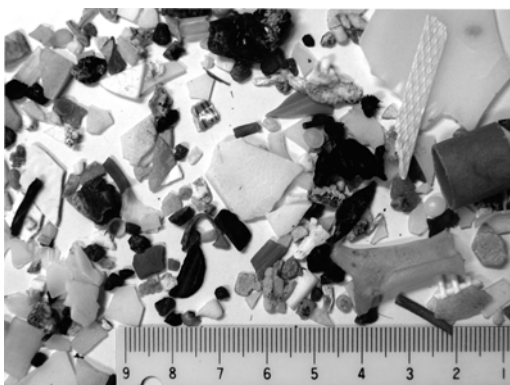
当NPO法人では、ごみのない水辺を取り戻し、海洋汚染の抑制など健全な水循環を将来世代へ継承していくため、国、県、自治体、関係団体等と共に地域連携活動を継続的かつ発展的に取り組んでいる。

主な活動内容

1. 「水辺の散乱ごみの指標評価手法」の開発とその後の展開

河川や海岸の水辺の漂着ごみの実態を客観的に把握する方法が無かったことから、2003年より国土交通省東北地方整備局と協働して「水辺の散乱ごみの指標評価手法」を開発したが、この手法は特別の機材を必要とせず、多少の訓練を行うことで誰でも行うことができる。このような利点から、平成18年度の国土交通省他海岸所管省庁が実施した「海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査」において、全国の海岸漂着ごみを調査する手法に採用された。この結果、全国の海岸線の1割（2割）に、全体の7割（8割）のごみが偏在していることを明らかにした。

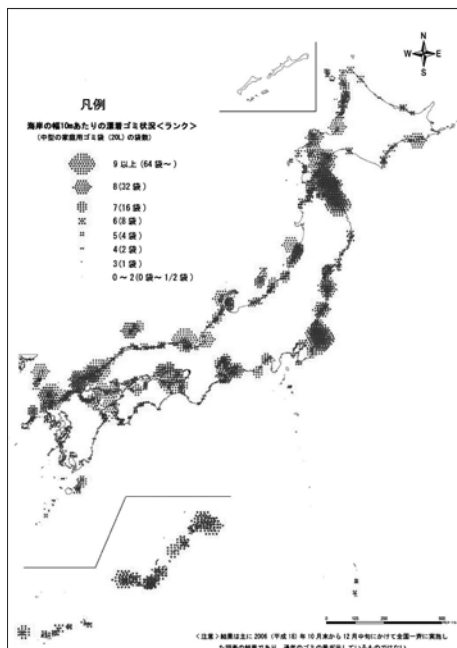
平成20年には、日本での取り組みを参考に韓国の釜



プラスチック破片ごみ



山形県遊佐町の海岸を覆うプラスチック破片ごみ



日本の海岸ごみの状況

山広域市において同様の海岸調査が行われ、その後、韓国海洋水産部による洛東江流域における河川ごみ実態把握調査にも採用され、効果的な回収活動等の施策につなげられている。韓国の環境NGOであるOSEAN 政策局長のイ・ジョンミョン博士は、米国をはじめ他国で試みられてきた手法の中でもとくに汎用性、迅速性、安全性において優れていると評価している。

一方、山形県では、平成23年策定の「山形県海岸漂着物対策推進地域計画」において、対策の数値目標及び施策の進行管理を行うために同手法が活用されている。単に実態把握のためばかりではなく、限られた予算をどこに配分して重点的に取り組むかなど、対策の効率化に活用されている。ここ数年のモニタリング結果から、山形県の海岸漂着ごみが2/3に低減していることが分かった。

2.「飛島クリーンアップ作戦」の成果とノウハウの他地域への転用

平成28年で16回目を迎える「飛島クリーンアップ作戦」によって、1メートルを超える海岸漂着ごみは無くなり、冬期間に新たに漂着したごみの回収を行うことで元の美しい海辺を取り戻せるところまできた。島外ボランティアが被害甚大な地域を応援していくこの手法は、平成20年の新潟県粟島浦村の「粟島クリーンアップ作戦」にそのまま転用され、酒田からも毎回答援に入っている。翌平成21年には、離島ではないが同じような状況にあった山口県長門市の向津具海岸のクリーンアップ作戦にも転用され、それぞれ年に1回実施されている。



飛島クリーンアップ作戦



10年以上前の飛島の海岸



平成22年の飛島の海岸



粟島クリーンアップ作戦

3. 美しいやまがたの海プラットフォームの設立

ごみのない山形の海辺を取り戻すため、海洋（海岸漂着）ごみ問題への対策の検討や情報共有を図ることを目的に、行政、大学、民間団体や企業が参加する「美しいやまがたの海プラットフォーム」を平成20年7月に設立した。当NPO法人も協働事務局の一員となっている。この枠組みが評価され、平成21年に制定された「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（海岸漂着物処理推進法）」では、このプラットフォームの機能と類似の「海岸漂着物対策推進協議会」を都道府県において設置できることが条文化された。



山形県海岸漂着物対策推進協議会

今後の取り組み

- ①海岸漂着物処理推進法の制定から約6年が経過し回収処理対策分野では進展がみられたが、普及啓発や環境教育などの発生抑制対策の分野はまだこれから、というのが現状である。「山形県海岸漂着物対策推進地域計画」に基づき、一体的な対策を推進していく。
- ②平成27年8月に他のNPOと共に設立した「全国川ごみネットワーク」を活用し、国内の河川環境団体と情報共有を行い、山形で蓄積した技術、ノウハウ等を転用していく。
- ③県内外の大学生らによる海岸クリーンアップ応援活動をあらたに展開していく。
- ④山形の地の利を活かした東アジア、北米地域の市民らとの連携を図っていく。

おわりに

平成27年2月に米国の科学誌・サイエンスに掲載された論文では、毎年、世界の海洋に流出するプラスチックごみは、最大で1,270万トン、うち中国が27%、以下アジアの新興国が上位を占めており、2025年には10倍に増大すると警鐘し、早急な対策を求めている。また、同年のG7エルマウ・サミット首脳宣言には初めて海洋ごみ問題が取り上げられるなど、地域、国、世界レベルで問題化している。将来世代への健康被害の懸念も含め、その影響は甚大であり、対策の効果までに相当な期間がかかる問題でもあることから、各地域、国における体系的な対策の展開が急がれている。

街なかでポイ捨てされたプラスチックごみが道路の側溝や用水路を通じて川に流入する。河川敷に引っかけた場合も降雨時には再流出して、やがては海に入る。一部が海岸に漂着するものの、多くが漂流し、海洋を汚染しているという事実は、今もって地域社会の隅々にまで共有されていない。



赤川河口部の漂着ごみ

実態について広く周知していくための普及啓発・環境教育活動が重要であり、海岸や河川等の水辺にあるごみの回収活動を継続していくことも不可欠である。水辺の散乱ごみの指標評価による実態の客観的な把握、飛島クリーンアップ作戦のような普及啓発・環境教育と回収活動を融合した活動等によって、限られた資源（人材、時間、予算（税金等））を効率的に運用できると考えている。

特定非営利活動法人パートナーシップオフィス